

平成 28 年 8 月 9 日

胎内市長 吉田 和夫 様

胎内市総合計画策定審議会
会長 関谷 浩史

第 2 次胎内市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成 27 年 7 月 10 日付け胎総政第 282 号で、貴職から諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、当該計画は妥当と認めたので答申します。

なお、計画を進めるにあたっては、本計画が市民との協働のもと、十分な検討がなされ原案が作成されたことを真摯に受け止めるとともに、次の意見を十分に尊重し、目標が達成されるよう鋭意努力されることを望みます。

記

- 1 本計画を進めるにあたっては、広く市民等に周知を図り、市民等との協働でまちづくりに取り組むこと。なお、市民等との協働にあたっては、その趣旨を市民等と行政がともに理解し、互いの信頼関係の基に進めるよう努めること。
- 2 本計画における将来像「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」の実現に向けて、あらゆる場面で、3つの基本方針である「市民協働」、「選択と集中」及び「未来への投資」を大切にし、経営的視点をもって取り組むとともに、これからの胎内市のまちづくりを担う「人材の育成」を進めること。
- 3 本計画の実施にあたっては、目標達成に向けて着実に事業を遂行し、アウトカム指標を活用した市民に分かりやすい成果重視の評価と適切な進捗管理を行うこと。